

第7期介護保険事業計画「取組みと目標」に対する自己評価シート

保険者名	富山市
所属名	介護保険課、長寿福祉課

※作成にあたっては、「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」P38～47を参考にしてください。

【達成見通し】	
A 既に達成	現状において、既に目標を達成している
B 達成可能	概ね順調に推移しており、目標年度には達成が可能と見込まれる
C 要努力	課題があり、目標を達成するには、より一層の施策の推進が必要
D 達成困難	現状において、達成が困難であり、さらなる重点的な施策の推進が必要

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第7期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度(年度末実績)			
タイトル	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価(達成見通し)	施策の進捗状況(実績)	課題と対応策
地域ぐるみの介護予防の推進 (①)	介護予防を推進するにあたり、地域ぐるみの活動とすることが重要だと考えている。本市においては、老人クラブ加入率が比較的高く、老人クラブが介護予防の積極的な牽引者となっている。本市では、老人クラブ会員の中から、介護予防推進リーダーを委嘱し、リーダーは地域における介護予防の推進役を担っている。また、地域や近隣のつながりを深め、要介護高齢者が地域で見守られながら介護予防に取り組めるよう、サークル活動の育成に努めている。	介護予防推進リーダーを委嘱し、地域における介護予防の推進役として活動してもらう。介護予防ふれあいサークル活動を推進する。	介護予防推進リーダー委嘱数(H29) 562人 → (H32) 616人 介護予防ふれあいサークル数(H29) 840サークル → (H32) 860サークル	地域包括支援センターによる介護予防推進リーダーに対する情報交換会の実施やリーダーの活動支援、ふれあいサークルの結成支援を実施。	C要努力	介護予防推進リーダー委嘱数 528人 介護予防ふれあいサークル数 714サークル	【課題】 高齢化、担い手不足等により老人クラブやサークル組織の継続が困難になっている。 【対応策】 地域包括支援センターによる活動支援を今後も継続すると同時に、市としても関係機関と連携して活動支援を実施する。
地域ケア推進体制の整備 (②)	地域包括ケアシステムの実現に向けた中核機関として、地域支援事業等を市内32か所の地域包括支援センターに委託し実施している。高齢化の進行やそれに伴う相談件数の増加等を勘案しつつ、各地域包括支援センターの運営状況や課題を把握し、事業の実施状況进行评估するとともに、業務量や業務内容に応じた運営の適正化を図ることで、より充実した機能を果たしていくことができるよう、地域包括支援センターの取組を強化していくところである。	①地域包括支援センターの機能強化	・地域説明会の実施:平成29年度669回→平成32年度目標719回 ・地域の関係機関との連携強化 ・総合相談支援事業等の充実 ・職員の資質の向上	地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関として、地域包括支援センター運営協議会(年3回)での事業の実施状況の評価・議論を踏まえ、これまでの取り組みを一層充実させる。	C要努力	新型コロナウイルス感染症の影響により、目標指標の達成には難しく、C要努力と判断 ・地域説明会の実施400回(令和2年度実績)	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、本来の方法で事業が展開できなかった事業が多くあった。 【対応策】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で事業の実施が難しい場合でも、事業が中止とならないよう代替案(集会しない方法等)で事業実施を促した。 ・各地域包括支援センターを対象に巡回指導を行い、センターの実情を把握した。 ・地域包括支援センター運営協議会において、センターの運営・評価を実施した。

<p>認知症高齢者施策の推進(③)</p>	<p>高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれており、市でも平成31年3月末の介護保険の認知症高齢者の日常生活自立度が調査票・意見書ともにⅡa以上の方の人数は、12,191人で、今後も増加が見込まれている。認知症になっても尊厳をもって、安心して生活できる地域社会をつくるため、認知症の正しい知識の普及啓発、認知症ケア体制の整備などの対策を推進しているところである。</p>	<p>①認知症の知識の普及啓発 ②認知症のケア体制の整備</p>	<p>①認知症の知識の普及啓発 ・市民への啓発活動の推進 ・啓発のための人材育成 ・認知症サポーター及び認知症サポーター上級者の養成 →認知症サポーター42,000人、認知症サポーター上級者32人 ②認知症のケア体制の整備 ・早期発見・早期対応システムの充実 ・認知症ケアの質の向上 ・介護者への支援 →認知症カフェ設置数32か所、認知症家族介護教室32クール ・地域での見守り体制の充実 →認知症高齢者見守りネットワーク数322ネットワーク、認知症高齢者見守りネットワーク協力団体数736団体 ・認知症徘徊SOSネットワークの推進 →認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル利用登録者数604人、認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル協力団体数625団体 ・ICT活用認知症高齢者捜索支援事業 →モデル事業実施地区9地区 ・若年性認知症対策の推進 *数値は、H32年度までの目標値</p>	<p>①認知症の知識の普及啓発 ・市民への啓発活動の推進：毎年9月を認知症月間とし講演会等を開催、富山城を認知症のシンボルカラーのオレンジ色にライトアップ ・啓発のための人材育成：認知症キャラバン・メイトの養成を隔年で実施し、また支援のために情報交換会を実施 ・認知症サポーターの養成：認知症サポーター及び認知症サポーター上級者養成講座を実施 ②認知症のケア体制の整備 ・認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置 ・認知症実務者研修の実施 ・認知症カフェ設立補助金による補助の実施及び認知症家族介護教室の実施 ・認知症高齢者見守りネットワークの構築及び認知症高齢者見守りネットワーク協力団体の登録推進 ・認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル利用登録者及び認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル協力団体の登録推進 ・モデル事業であるICT活用認知症高齢者捜索支援事業の実施 *若年性認知症情報交換会の実施</p>	<p>C要努力</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、目標指標の達成には難しく、C要努力と判断 ・認知症サポーター数：39,481人 ・認知症サポーター上級者数：143人 ・認知症カフェ設置数：22か所 ・認知症家族介護教室：32クール ・認知症高齢者見守りネットワーク数：140 ・認知症高齢者見守りネットワーク協力団体数：607団体 ・認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル利用登録者数：369人 ・認知症高齢者徘徊SOSダイヤル協力団体数：555団体</p>	<p>【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、目標指標の達成には難しく、C要努力と判断 ・認知症サポーター養成講座実施回数が減少し、認知症サポーター上級者養成講座は実施できなかった。 【対応策】 ・市内の認知症キャラバン・メイトを対象にアンケートを実施。情報交換会を书面開催し、地域での活動に協力してもらえるキャラバン・メイトの名簿を作成し配布した。キャラバン・メイトの積極的な活動につなげ、サポーターの数の増加を図る。 ・認知症高齢者見守りネットワーク会議や認知症総合支援事業検討委員会などで認知症施策について協議を行い、さらなる施策の推進を行う。</p>
<p>給付適正化の取り組みに関すること(④)</p>	<p>○要介護者を適正に認定し、要介護者が真に必要なサービスを提供するよう促す取り組みであり、介護保険制度への信頼と制度の持続可能性を高めるために重要である。 ○平成20年度から3期にわたり実施しており、引き続き、主要な5事業に取り組みでいくこととする。</p>	<p>○要介護認定の適正化 ○ケアプランの点検 ○住宅改修・福祉用具等の点検 ○介護報酬支払状況の縦覧点検・医療情報との突合 ○介護給付費通知</p>	<p>○要介護認定の適正化 ・認定調査従事者等研修会 ・認定調査票の確認 ・合議体の長の連絡協議会の開催 ○ケアプランの点検 ・巡回指導及び研修会実施 ・訪問回数が多いケアプランの検証 ○住宅改修・福祉用具等の点検 ・住宅改修施工前訪問 ・軽度者への例外給付の確認 ○介護報酬支払状況の縦覧点検・医療情報との突合 ・医療情報との突合 ・縦覧点検(国保連3帳票の確認) ○介護給付費通知</p>	<p>○要介護認定の適正化 ・認定調査従事者等研修会開催無(新型コロナ感染症の感染拡大状況を考慮) 引き続き、厚生労働省「認定調査員向けe-ラーニングシステム」を活用し、受講希望者に対し、ID・PWの交付等のユーザー管理を実施。 ・認定調査票の確認 全件点検 ・合議体の長の連絡協議会の開催 随時実施(実績無) ○ケアプランの点検 ・巡回指導及び研修会実施 研修会を実施(オンライン2回) ・訪問回数が多いケアプランの検証 随時実施(1回実施済) ○住宅改修・福祉用具等の点検 ・住宅改修施工前訪問 随時実施(実績無) ・軽度者への例外給付の確認 全件点検 ○介護報酬支払状況の縦覧点検・医療情報との突合 ・医療情報との突合 全件点検 ・縦覧点検(国保連3帳票の確認) 全件点検 ○介護給付費通知 年2回送付</p>	<p>B達成可能</p>	<p>概ね例年通りの実施状況となったことを踏まえ、「B：達成可能」と判断</p>	<p>○正規職員と会計年度任用職員(介護支援専門員)で担当事務を行っているが、事業所数・給付件数・金額等が増大しており、3年ごとの制度改正への対応等が難しい現状になりつつある。 ○県の支援策の活用や関係団体と連携することで、引き続き、主要な5事業に取り組みでいくもの。</p>

<p>地域での社会活動の推進 (⑤)</p>	<p>老人クラブは、地域における社会奉仕活動、教養活動、健康増進活動などを通して、高齢者の生きがいと健康づくりに果たす役割が大きく、ゆとりある地域社会づくりに大いに貢献されている。 しかしながら、本市の老人クラブ加入率は全国的には高いが、近年減少傾向が見られることから、広報啓発活動などを通じてイメージアップや会員募集に努めるほか、老人クラブの活性化を支援したいと考えている。</p>	<p>既存老人クラブの活動支援のほか、富山市老人クラブ連合会が実施する組織の維持や、加入者数の増加への取り組みを支援する。</p>	<p>単位老人クラブ数 (H29) 616クラブ → (H32) 616クラブ 会員数 (H29) 46,607人 → (H32) 47,018人 加入率 (H29) 32.0% → (H32) 32.7%</p>	<p>老人クラブへの補助関係書類の簡素化を実施するとともに、市老連が実施する老人クラブ組織の維持や加入者増加への取組に対する支援を実施。</p>	<p>C要努力</p>	<p>(実績) 単位老人クラブ数 565クラブ 会員数 41,378人 加入率 28.2%</p>	<p>【課題】 老人クラブの役員の担い手不足や、企業の定年延長や生活様式の多様化に伴い、老人クラブの会員数・加入率が減少している。 【対応策】 富山市老人クラブ連合会の事務局である、富山市社会福祉協議会と連携し、より積極的な加入促進策を検討していく。</p>
----------------------------	--	---	---	--	-------------	---	---